

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（4月定例会）会議録
開催日時	平成24年4月20日（金曜日）14時00分から16時20分まで
開催場所	保谷庁舎 3階第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、須永副議長、川崎委員、倉島委員、操野委員、齋藤委員、白木委員、原委員、矢野委員、本領委員、内田委員 （欠席）稲葉委員、山田委員、 事務局：磯崎社会教育課長、吉田社会教育係長
議題	(1) 社会教育関係団体補助金について (2) 社会教育施策の今後のあり方について (3) その他
配布資料	1 平成24年度西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領（案） 2 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について（平成20年2月19日中央教育審議会答申[概要]） 3 「西東京市における社会教育関連施策のあり方」について（現状等） 4 平成23年度西東京市公民館事業計画 5 平成23年度事業計画（図書館）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>平成24年2月、3月定例会議の会議録を承認する。 事務局職員紹介（社会教育係長）</p> <p>(1) 社会教育関係団体補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明（資料1） <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体に対する補助金の決定については、今後は根本的な見直しが必要 ・要領については、一部訂正（追加）を行った <p>主な質疑応答・意見</p> <p>○委員： 下線の部分が今回の要領に追加されたということですか。</p> <p>○事務局： その通りである。</p> <p>○委員：</p>	

補助金対象団体だが、市内在住・在勤者が3分の2以上というのは考える必要があるのではないか。かつて西東京市に在勤されていた方が退職者も含めて、西東京市の教育について考え、それを西東京市民に還元していくという団体もあることからすると、例えば、「過去及び現在において市内に在住、または在勤している」という文言を入れてはどうか。

○委員：

西東京市に何か貢献した事があるなど、一度でも居たことがあるだけでは難しいのではないか。

○委員：

その点については(1)で規制されているので、それが前提になっている。
ただ、良い活動をしているので大事にしたいと思った。

○委員：

補助金の目的が、経常的にあてするような団体とか活動に対して考えているものではなく、新しい事業などを立ち上げた時等だけになっている。

○事務局：

補助金の目的については、特に団体の立ち上げ、育成のためなどではない。また、先ほどの在住の問題に関しては、住民基本台帳上で把握できるが、過去になると把握が難しい。

○委員：

市内在住・在勤者が2分の1ということでは支障はあるか。

○事務局：

この制度が活用されない理由がそこにあるということであれば見直しを図ることになるが、西東京市における補助金制度であることからはやむを得ないと思われる。

○委員：

一度補助金をもらっても、ある程度経ってからもらえる制度があってもいいと思う。継続して活動をし貢献をしているのであれば、これからも頑張ってもらいたいという意味で5年ぐらい経って補助金がもらえてもいいのでは。

○事務局：

この補助金制度が、育成ということではなく、結果として実施可能な事業に対する補助ということから理解を得にくいものとしている。この間の議論の中で、行政としてどういった施策の意味合いをもって補助するのかといった指摘があったので、今後根本的な制度の見直しを含め整理する必要があると思われる。

委員：

前回の会議の中で地域の社会教育活動を活性化させるには、小さな団体に対して少額

でも補助できる仕組みを作ることが大切ではないかという意見があったがその点ではどうか。

○委員：

現状の団体の活動状況が把握されないとこの補助制度がいいのか判断できない。

○委員：

広報についてはどのようにするのか。

○事務局：

どうしても限りがあり、市報、ホームページ、施設へのチラシ・ポスター配布などになってしまう。

○議長：

こもればホール、市民会館、コール田無などにも入れてもらえればいいのでは。

○委員：

公民館だよりは社会教育関係者にはよく読まれているので載せてもらうといいと思う。

議長：

この補助金制度に関して根本的な課題については「社会教育施策のあり方について」の検討の中で改めて見直されることになると思われる。今年度はこの要領で行うことでよろしいか。無いようなのでこの内容で決定する。

(2) 社会教育施策の今後のあり方について

・事務局より説明

- ・資料2 生涯学習について（答申の概要）
- ・資料3 西東京市における社会教育の施策のあり方について（現状等）
- ・資料4・5 西東京市公民館事業計画及び図書館事業計画について

主な質疑応答・意見

○委員：

生涯学習推進事業の24年、25年度の進行管理について説明のあった調整会議とは、平成16年に設立した生涯学習連絡調整会議のことか。

○事務局：

その通りである。計画に係る関連部署の管理職が構成する会議において進行管理していく事になっている。

○委員：

25年4月で37人の市職員が減耗し補充が無いということであるが、現状の社会教育課でこれだけの業務をこなすのは大変であると思う。教育の分野一つとっても、子育て支

援等オーバーラップしている部分がある。市の職務の洗い直しを行うことで、組織の統合・再編、仕事の効率化などにもつながる。社会教育委員の会議としてもその辺もかなり議論をして行く必要があると思う。また、現状で公民館と図書館、市民施設、文化施設もオーバーラップしている部分があると思う。そういったところも視野に入れて議論を行う必要がある。

○委員：

社会教育、生涯教育の範囲（内容）は市の組織がどうなろうと変わらないはずである。そういった意味で資料2を出したのだと思う。それから、行政と民の共同と言う観点では「ゆめこらぼ」があるが、教育関連の市民活動団体が運営委員に入っており、かなり社会教育関係の部分が入っていると思う。そちらとも連携した方が良いと思う。計画の策定については、今回はコンサルタントを入れないで市が主体的に行うということであるので、縦割りではなく市全体として、大きな絵を描いてもらいたい。

○委員：

社会教育委関連部署である公民館と図書館の位置づけは課なのか。

○事務局：

教育機関として独立している。公民館、図書館、社会教育課は同列となる。

○委員：

施策のあり方についての提言を超えてしまうかもしれないが、一般的な感覚で言うと公民館、図書館というのは社会教育課の施設係（社会教育係）といった中に納める（管理下に置く）ものだと思う。考え方としては、社会教育を行う施設なので、それを押し込めて組織体制を整えるのが一般的だと思う。ただ、ここを変える見通しが無いと社会教育課としてやる事が無い。社会教育の主たる施設は公民館、図書館であり、博物館はなく、文化・スポーツ関係は市長部局へ持って行ったので、いよいよやる事が無くなってしまい、存在理由が問われるのは当たり前である。唯一、文化財保護は残っている。それだけでもやっていくような形になるのか、それとも図書館、公民館をおさめて行くのか見通しはどうか。

○事務局：

現状は、図書館は図書館で、公民館は公民館で独立して行っているが、社会教育施策全体についてどこかで統括して行く必要がある。予算と人材を集中管理しなければ新たな事業展開はできないと考えている。社会教育主事についてもコーディネーターとして、各公民館で行われる事業は尊重しつつも、それ以外の施設における事業展開も含めてできないかと考えている。

○委員：

そのような提言をしてもいいのか。

事務局：

そういうことになる。組織改正を含めたかたちで事業・施策を打ち出せるだけの体制

をどう取れるかが問題であると思っている。

委員：

昨年のつくば市で行われた社会教育研究大会で、他市でバーチャルな大学みたいなものを作って、市の社会教育なり生涯教育などが組織的に運営されているように見えた。そういった形で全体像が見えるような提言ができるといいなと思った。西東京市の市民活動にエコ関係で言うと東大農場で緑を守るとか、子どもが油絞りを行うといった団体などがあるが、担当部署が分かれており、ホームページ掲載場所や団体登録場所もバラバラになっている。あらゆるものが社会教育になるので、何か大きな絵が一つ欲しい感じがする。

○委員：

公民館は現在9割が部屋貸しみたいになっており、公民館事業と社会教育事業と類似している部分が結構ある。社会教育の充実性についてはそういうところも取り組みながら行い、公民館は部屋貸しとそれ以外の類似した部分で行ったほうがアウトサイダーとして見ていると良いのではないかと思う。今後の検討課題であると思うが。

議長：

公民館を部屋貸しにしてしまうと、コミュニティ施設になってしまう。社会教育施設としての役割を果たしてもらうところに公民館の意義がある。また、社会教育課の中に公民館、図書館があると思っていた。それぞれが独立していて繋がりが無いと言うか、社会教育課も遠慮している感じがあり、違和感を覚えた。確かに、文化、スポーツも市長部局へ行っていることも考えて仕組みを変えて行く必要がある。

○委員：

菅平少年自然の家は同列か。

事務局：

現在は廃止になっている。菅平も公民館、図書館と同様で同列である。

○委員：

社会教育課の仕事がどんどん無くなり、課の存在理由が無くなってきている。

○委員：

公民館と図書館の下に（館長1）と書かれているがそれぞれの机は何処にあるのか。

事務局：

柳沢公民館に1人。中央館で、その他は分館の位置づけになる。館長は課長級で分館長は係長級になる。

委員：

組織を弄るとなると課長が係長級になり、また、公運審も社教委の下となることになる。役所の組織上の話として難しいのであれば、文化財の活用をもっと前面に出し

て、それを生かしたまちづくり施策を打ち出すのも一つの手だと思う。そのどちらかであると思うし、それが大事である。

○委員：

社教委と公運審と図書審を全て一つにしている市もあり増えてきている。

委員：

社会教育課を無くす訳にはいかない。民はバラバラであるから一つの方向性に持って行く様、全体をリードする部分があって民の力を引き出す。子どもの問題、高齢者の問題等に対して西東京市の教育は何ができるのか。このことを考えるのが行政の立場だと思う。地域の仕組みを作るのは教育の力である。

○委員：

自治会では様々な課題を想定し取り組みを行っている。防災訓練や脱法ハーブの問題などで思ったが、想定外のことに対応していくには地域住民だけではなく行政機関等と連携していかなければ無理である。

○委員：

学校教育以外の教育が社会教育だという定義があったが、社会教育と学校教育との関係性についてどう捉えればいいのか。

委員：

学校教育は、学校教育法で定めており、学習指導要領に基づいた内容を指している。厳密には家庭教育もあるが、社会教育は学校教育以外で行われる教育を全て指す。青少年などについては重なり合う部分があるが、学習指導要領に定められたものを除いたものを社会教育は取り上げることになる。社会教育関係者はまずは学校教育について理解しなくてはならない。

○委員：

学校には学習指導要領があり、大学にはカリキュラムがあるが、高齢者にもそのようなものがあるのか。

○委員：

社会教育には敢えて作らない。目安となるガイドラインみたいな発想はあるが、社会教育は柔軟で多岐に渡る、あるいは地域性があるので、あえて国のスタンダードは縛る事になるのでなじまない。学校教育は北から南まで同じ内容を学習指導要領で押えており、人間形成に必要な知識・技術として日本国民であればこのくらいは必要だろうということを求めている。その上に立って、なかなか触れられない部分を育成するのは、その時代の状況によって変わる。例えば、この時代であれば防災の感覚が2,3年前とは大きく変わっている。北から南まで地域によって自然環境を含め違っているので求める内容が違うので自治体中心に考えることになる。それは自治体が決めるということではなく、こういう課題があるという観点は出すかもしれないが、それが教育計画などに反映されるのだと思うが、それをもとに民間団体もそうだし公民館なども主催事業として講

座などを設けている。

委員：

学校教育以外が社会教育とあるが、道德のエリアは社会教育と連動している部分があるので、学校教育以外が社会教育と言うのはどうか。

委員：

道德が厳密に言うとは科目ではなく道德の時間となる。学校の時間だけでは足りない部分がある。社会教育と連携をすることによって効果的になる。理科や社会などは、地元の博物館や図書館に観察に行ったり調べに行ったりすることによって、また社会教育の指導者や職員の力を借りてやっていくことで効果的になる場合がある。社会教育の形で参加することによって学校教育の理解も深まるし、連携の形を取るとより効果的になる。これ以外は社会教育でと言うのではなく、もちろん連携する部分、重なり合う部分があるのは当然ある。ただ、重なり合う部分はあるけれども、学校では出来ない部分は何なのかということを経験して精査してもらって、社会教育は社会教育で考えて行くことになる。

○委員：

インターネットで生涯教育とは何か調べたところ、一番初めに出てきたのが日本医師会生涯教育で医師の事であった。勉強しない医師が問題になっている。もう一つは女性の自立と家族のための生涯教育であった。

委員：

主体的に学習に取り組み、勉強しようとしている人をまず基本にしているので、その人達にあまり干渉しないような形でサポートしましょうというのが基本的な考え方である。ところが、なんとなくやりたいが、何をしているのか分からない、自分に何がむいているのか分からないというのがあるので、そういった学習テーマを設定することをサポートするのも社会教育の一つ役割である。市や町に学習相談員がいて、そういった部分を行うといったことも学校教育とは違うところである。

委員：

学校教育も社会教育的なものがかなり入り込んでいる。防災教育、交通教育、性教育もそうである。本来の教育課程でやった事が十分教えられないうちに、どんどんやれと言われるから学校でも困っている。

委員：

自分の子どもの頃は社会と学校とは離れていた。子どもは子どもの社会で生活をしていて、大人は大人の社会で生活をしている感じだったのが、情報の社会になったので子供も大人も同じような生き方をしなければならなくなってきている。金銭感覚にしても同様に思われる。学校もそういった意味で学校教育に入れざるを得ない状況になっているのだと思う。

○委員：

今の学校は地域の人達と一緒にあって子どもたちと取り組んでいる。学校教育と社会教育とは別に思われているが、実は一緒に学校教育の中に社会教育が入り込んでいると思う。地域生涯学習を行って良かったと思った点は、何年もかかったが、子育ても終わり自分の身近で何をやっていいのか迷った人がいた時に、素人だが学校単位で地域の先生を募集して行った結果、「やってみて良かった。またやりたい。」との声があった。そのようなお手伝いを地域の中でやっている事が地域生涯学習だと思っている。どこでどう社会教育が教育のところから外されているのか分からないが、同列であって良いと思う。学校教育は子どもの教育であって、社会教育は勉強から離れた世の中の知識とか知恵とかをどこかがやっていく場だと思う。

委員：

子どもに学校教育以外も必要な世の中になっている。生涯学習がもっと広がれば良いのだが地域によってはなかなか担い手の人達にとって負担になってしまうのでなかなか広がらない。

○委員：

そのような事が西東京市であっちこっちである事が分かっていない。

委員：

活動している方や、色々な年齢層の方が一番入りやすいところが学校であり、地域生涯学習事業や育成会活動の部分で、そこからは人になってしまう。それを見つけ出す潜在している人達だったり、グループだったり、活用するコーディネーター能力を持った人と、人柄や今までの経験のところから広げていく。学校が拠点としてあると子どもに関する事で親も興味を持ち、文化や知識を子供や孫にかえして行き、そこでとりこぼれてしまうのは、先在している人や一人暮らしの方などである。そこが課題になるが。

○委員：

前回の提言した「全員参加の地域づくり」では、先在農家や1人で生活している人にも参加してもらうことを理想とし目指して行きたいと思った。

○委員：

責任者とか管轄が明らかであるとか組織系統に何か窓口があるということが社会教育の中の法律とかに後ろ盾としてあるといいが、なかなか繋がっていかない。

○委員：

学校と繋がっていることが地域は安心で、素直に受け入れられる部分。西東京市は本当に地域の人たちに支えられている。田舎と言うか、ある意味いい場所である。そういう部分も生かしていけたらいいと思う。その為にはどこの管轄に入るかにもよる。

委員：

皆さんの意見を聞くと、全員参加の提言を目指すのであれば、それを頂点として組織作りをした場合に、図書館や公民館も手段の一つであるので、その下に入ればと思う。

○委員：

今は地域の中で地域づくりには図書館も公民館も別である。

委員：

学校が拠点であることが一番良いことであって、学校には子どもがいるから地域の色々な人たちが集まる。その際、子ども対象に募集をかけると父親なども様子を見に来る。見に来たら巻き込み手伝ってもらおうと地域づくりのきっかけにもなるし。やっている事は社会教育の一環だと思う。やっている本人たちもそれが生きがいになっており、生涯学習にも繋がっている。

○委員：

大きい何か活動するとか、波及させるためには拠点が必要で、現状は学校、公民館、図書館になっている。その拠点をどう生かしていくかも課題である。良いものを皆さんにお知らせしていく活動も自分たちの役割であると思う。公民館が単なる場所貸しになった場合にはそのような場合にバランスをとる管轄が必要なのかなと思う。

委員：

組織作りも社会教育では大切である。

○委員：

PTAとか保護者の会とかはどんどん若くなっているので組織というものを知らないと言うか経験が無い。そういうところを教えていくのは社会教育や家庭教育である。その様な事を含めて施策を今後どの様にして行くかである。

委員：

前回の校長会で放課後子供教室に対して説明をしたと聞いたが反応はどうだったか。

○事務局：

特に質問は無かった。今度行われる副校長会の方での反応が大きいと思う。

○委員：

この検討で必要な他市の教育施策等、情報として欲しいものがあるか。

○事務局：

前回の会議で他市の資料があるかとの事でしたので今日思い当たる物を持参した。次回の会議で図書館、公民館の担当者にも出席してもらい事業の説明をしてもらうということについてはどうか。

○委員：

お願いしたい。

(3)その他

1. 次回会議

・平成24年5月18日（金曜日）午後2時から

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（4月定例会）は終了する。